

# 平成23年度第1回千葉県スポーツ振興審会 会議録

日 時 平成23年7月21日(木)  
14時00分～16時05分  
会 場 千葉県総合スポーツセンター  
スポーツ科学センター第2, 第3研修室

## <出席委員> (敬称略50音順)

荒井のり子	荒川 昇	浦井 孝夫	金澤 篤志	齊藤 利明
佐藤喜美子	篠田 哲彦	谷藤 千香	土居陽治郎	萩原 出
牧野由美枝	森 和美	柳川 尚子	柳澤 久	渡邊千代美

## <出席事務局職員>

千葉県教育委員会	教 育 長	鬼澤 佳弘
健康福祉部健康づくり支援課	副 主 幹	国府 雅子
同	主 査	磯辺 邦彦
高齢者福祉課	副 主 幹	和田 博之
障害福祉課	副 主 幹	在原 進
商工労働部 観光課	主 査	鈴木 佐
教育庁教育振興部体育課	課 長	石渡 敏温
ちばアクアラインマラソン準備室	副参事兼室長	由利 聡
学校体育室	主幹兼室長	平島 昭一
スポーツ振興室	主幹兼室長	山本 昭裕
学校体育室	主任指導主事	栗原 政賢
スポーツ振興室	主任指導主事	猪狩 恵司
同	指 導 主 事	川崎 浩祐
同	指 導 主 事	山内 和幸
同	指 導 主 事	黒川 昭宏
同	指 導 主 事	齊藤 隆作
同	指 導 主 事	伊藤 忠幸

- 1 開 会
- 2 委員の委嘱, 委員紹介
- 3 千葉県教育委員会教育長挨拶
- 4 議 事 (議長: 荒川会長)

### (1) 報告

- ① 平成23年度体育課当初予算概要について
- ② 平成23年度「千葉県体育・スポーツ振興計画」関連事業の予算概要について
- ③ 千葉県競技力向上推進本部事業について
- ④ ちばアクアラインマラソン準備状況について
- ⑤ スポーツ基本法の成立について

### (2) 協議

- ① 新規「千葉県体育・スポーツ推進計画」(仮称)の策定について  
※基本骨子(案)について

### (3) その他

- 5 閉 会

< 議 事 >

1 報告事項

- (1) 平成23年度体育課当初予算概要について
- (2) 平成23年度「千葉県体育・スポーツ振興計画」関連事業の予算概要について
- (3) 千葉県競技力向上推進本部事業について
- (4) ちばアクアラインマラソン準備状況について
- (5) スポーツ基本法の成立について

○課長説明

それでは、最初に、体育課としての当初予算は、体育振興費と体育施設費の2項目があり、合わせて11億3,656万8千円となっております。

平成22年度をもって、現在、市原にございます、仮称スポレク健康スクエア用地取得に係る県債の元金及び利子の償還金が終了したため、昨年度当初予算と比べると大幅な減額となりました。

主な項目につきまして、ご説明いたします。

- ・体育振興費ですが、当初予算は4億4,181万3千円です。
- ・競技力向上費 2億円を計上し、千葉国体の成果を一過性に終わらせることなく、5年～10年後を見据えたジュニア時代の強化に加え、当該年の国体選手の強化にも重点を置いたものです。
- ・国民体育大会費 1億円は、山口県で開催される第66回国民体育大会への派遣経費などがございます。
- ・スポーツ振興諸費 6,920万5千円は、国際千葉駅伝開催及びちばアクアラインマラソン開催準備に係る経費でございます。
- ・最後に体育施設費の当初予算は6億9,475万5千円でございます。主なものは、総合スポーツセンターの施設整備費並びに指定管理者による総合スポーツセンター及び国際総合水泳場の管理費などでございます。
- ・また、このほかに、3月11日に発生しました、東北地方太平洋沖地震及び余震に伴う災害復旧経費として、5月補正予算において6,100万円、6月補正予算において640万円の増額となりました。内容としましては、総合スポーツセンター各施設及び国際総合水泳場の施設・設備の復旧工事でございます。主に野球場の修繕費等でございます。

続きまして、本現行計画の関連事業の予算概要ですが、資料2の2～3ページに掲載してございますので、御覧ください。

以上で、平成23年度体育課予算概要等についての説明を終わらせていただきます。

【報告(1)・(2) 体育課の予算概要についての質問等】

- 委員 学校体育指導諸費が減額になってますが、具体的にどんな項目が減額になってますか。
- 事務局 主に補助金・負担金等です。
- 委員 補助金とは、各団体が自活するために少し下支えをするための費用だと思いますが、補助金を減額するということは、学校関係団体が、自活ができるようになったということですか。
- 事務局 県の予算で、補助金・負担金は、一律に減額する方向で対応をしています。学校関係の各競技団体が自立ができるようになったということではありません。
- 委員 スポーツ振興で、競技力スポーツ団体の補助金の振興諸費は、全体的に増額になっているが全体のバランスはどうなっているのか。
- 委員 インターハイ関連で見ると、昨年は沖縄で開催され、選手の派遣費は全額を補助をしていま

す。沖縄の場合、交通機関は飛行機で、東北青森開催の交通費とは大きな差があります。

委員 毎年変動するものですか。

事務局 今年、青森開催で、来年度は北信越での開催、千葉開催ではさらに違います。

委員 中体連も同様です。去年は中国地方、今年、近畿地方、来年は関東地方です。やはり差があります。

#### ○課長説明

次に、平成23年度・千葉県競技力向上推進本部事業についてご報告します。

県といたしましては、昨年の「ゆめ半島千葉国体」の大成功を、しっかり引き継ぎ、本県競技力の恒常的な維持・発展につなげていくため、新たに基本方針を策定し、引き続き「競技力向上推進本部」を中心に事業を展開してまいります。

これまでは、「ゆめ半島千葉国体」に向けた取組が主な内容でしたが、今後は「千葉県体育・スポーツ振興条例」に基づき、国体で得られた成果を活かし「スポーツ立県ちば」の実現を目指すことを目的に掲げ、関係団体と一層の連携を図りながら、総合計画に基づいた競技力向上事業を実施してまいります。

千葉県競技力向上推進総合計画についてご説明します。

目標ですが、「国民体育大会入賞」と「未来のアスリートの発掘・育成・強化」を掲げました。

「国民体育大会入賞」は、当該年に開催される国民体育大会において、8位以内を目指すことであり、その成果が1年ごとに問われる、短期的な目標でございます。

「未来のアスリートの発掘・育成・強化」は、本県の次代を担うジュニア選手を発掘・育成・強化していくことを目指しており、中長期的な目標でございます。

取組の基本方向では、国体で活躍した選手の能力の活用や国体会場市町等と連携した強化拠点づくりなど、地域スポーツ振興にも資する事業を展開する、としております。

中でも、「国体選手能力活用」は、地域スポーツ振興にも資することを目的に新規に取り組んでいる事業でございます。そこで、この事業の狙いや実際の活動の様子を、パワーポイント、その後、映像にまとめましたので、御紹介させていただきます。

この事業は、競技力の向上と地域スポーツの好循環を創出することを狙いとしております。実施の背景でございますが、「千葉県体育・スポーツ振興条例」や、6月24日に公布されました「スポーツ基本法」など、相次いで、新しい時代におけるスポーツの基本理念が示されました。

中でも、「千葉県体育・スポーツ振興条例」では、第1条に、その目的として「体育及びスポーツの振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康及び福祉の増進並びに活力のある地域社会の実現に寄与すること。」と定めております。

このことから体育課のスポーツ振興室と学校体育室が力を合わせて、条例の理念に基づいた総合的な施策を推進し、県民のスポーツ振興への期待に応えるものです。

次に事業の概要でございますが、競技力の向上の目標として、国体入賞やアスリートの育成を掲げ、国体選手を育成・強化していますが、その国体選手を、学校や地域スポーツクラブに派遣し、スポーツ教室などを行い国体選手の社会貢献や競技力向上事業の成果を還元することで、子どもたちに夢や感動を与えると同時に、地域住民のスポーツへの参加を促進させるなど地域や生涯スポーツの振興を図り、スポーツ人口の裾野が拡大し、その中から一流のアスリートを目指す、意欲溢れる選手が発掘され、競技力の向上につながっていくという循環を目指しています。

それでは、実際の活動の様子、小学生を対象とした水泳教室を御覧ください。(VTR 2分程度上映)

以上で競技力向上事業関係の説明を終わります。

#### 【報告(3) 競技力向上推進本部事業についての質問等】

委員 千葉県国体で選手の平素の練習母体は、学校や企業、スポーツクラブ等だと思いますが、千葉県国体の場合に限って、スポーツクラブが選手強化の母体になっている競技はありますか。

- 事務局 水泳はスイミングクラブ、体操は体操クラブです。他、少年の部は学校です。
- 委員 選手の中には、強化のあまり、遠征等で学校の授業に出られなくなり、基本的な学力低下や、学力をフォローするシステムの必要性等は問題になっていないのでしょうか。
- 事務局 学校は、学習が基本で、豊かな心と学力、体力の向上の3つがそろってなければいけないと思います。競技のために勉強がおろそかになるようでは、人間形成をしていく上で問題があるかと思います。誰もがトップアスリートを目指しますが、文武両道、これを目的にしなければ、スポーツの評価というのはいり得ないかと考えております。
- 委員 アスリートの発掘・育成等に関し、今までにない取組など何か計画があるのでしょうか。
- 事務局 地区で優れた選手を発掘するシステムを各競技団体が作れていると考えています。さらに、研修会や推進事業の中で情報を公開し新しいものを取り入れていきたいと思っています。
- 委員 タレント発掘といった取組がありますが、それとは違うのでしょうか。
- 事務局 タレント発掘とは、ちょっと違います。
- 委員 県のアスリート発掘・育成・強化事業とは、サッカーのトレセンとか、強化合宿等をさらに充実させていくということでしょうか。
- 事務局 選手の育成の仕方にはいろいろありますが、どのようにスポーツの裾野を広げていくか、もっと地域に広げていくとか、そういう取組もある。他県のタレント発掘等とは違います。
- 委員 小・中・高と従来の学校区分で区切るのではなく、それをつなげていく方向にいくのではないか。サッカーは、年齢区分が出てきている。今は競技団体の方が取り組んでいます。
- 委員 高体連は、専門部が小中体連と連携をして、練習会等で選手の発掘・強化を行っています。しかし、中学校で育ったいい選手が他県へ流出したり、また、高校の優秀な選手が、さらに上を目指す場合、県外の学校に行ってしまうという問題があります。
- 委員 サッカーの場合、国体は中3と高1で少年、高2・高3は国体ではなく、アンダー17というふうに、どんどん変わってきています。

#### ○ちばアクアラインマラソン準備室長説明

「ちばアクアラインマラソン」は、昨年国体成功による「スポーツ立県ちば」の定着を目指したスポーツの振興と、千葉県の魅力発信を2本柱とし、県内外の多くの人たちに千葉県と東京湾アクアラインの魅力を知ってもらうことで、地域間交流の拡大による地域活性化を図ることを目的として開催するものであります。

昨年度は、2回の準備委員会を経て、年度末の3月に森田知事を会長とする「実行委員会」が関係機関・団体及び有識者の皆様40名により設立されました。

組織の設立にあわせ、事務局組織も整備され、この4月から体育課内に「ちばアクアラインマラソン準備室」が設置され、17名体制で本格的準備業務にはいったところでございます。

現在、事務局では、コースの選定をはじめマラソン実施にかかる準備はもちろん、千葉の魅力発信の面においても、商工・観光、農林・物産等の関係課と調整を図りながら、県庁を挙げて取り組んでいるところであります。

事業の内容になりますが、平成24年10月21日(日)に、東京湾アクアラインを午前8時から6時間完全閉鎖して、15,000人による42.195kmのフルマラソンを実施するものであります。

コースについては木更津市役所周辺をスタート、フィニッシュとし、アクアラインの橋梁部を走って、海ほたるで折り返すコースとしますが、現在、競技運営専門委員会で検討するとともに、警察とも協議中であり、詳細については今年の秋に決定し、発表する予定です。

なお、コース決定後、大会の実施要項を今年の秋に公表し、平成24年の春に募集要項を公表し参加者を募る予定です。

この大会を本県スポーツのより一層の振興・発展のためにとどまらず、多くの人々に夢を与えるすばらしい大会とするため、地元自治体並びに関係機関・団体に協力を仰ぐとともに、連携を図りながら、大会の成功に向けて準備を進めてまいることとしております。

本審議会委員の皆様のお力添えをいただくこともあろうかと思いますが、御協力をお願い申し上げ、準備状況の報告とさせていただきます。

後から配布させていただきましたが、現在、キャッチコピーを募集しております。募集用紙にお名前を記入いただき応募していただければと思います。最優秀賞には出場権が与えられますので、是非御応募いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【報告(4) ちばアクアラインマラソン準備状況についての質問等】

委員 ちばアクアラインマラソンは、他の通行をストップして確実に実施できるのでしょうか。

事務局 アクアラインの通行止は大丈夫です。風速10メートルを超えるとアクアラインを走れませんので、それだけが心配です。

委員 その場合の代替案は何か考えているんですか。それとも中止ですか。

事務局 中止ではありません。アクアラインを通らないコースで実施します。

委員 市民マラソンに係わっているのですが、アクアライン上に仮設トイレは設置しますか。

事務局 選手用のトイレは設置しません。アクアライン上に1,500人の警備員を配置しますので、警備員用の仮設トイレは設置します。選手用は、15,000人ですので、手前の金田料金所、海ほたるのトイレを使う予定で考えています。

委員 人気のあるマラソンはリピーターが多く、地域のボランティアの方々が活躍していると聞いています。ちばアクアラインマラソンも、ボランティアの方々が活躍できる場を設定するなど、長く続けてほしいと思います。

委員 運営等に関する予算や収入は、どのくらいかかるのでしょうか。

事務局 運営費等は、4億5,000万円の予定です。収入は、県費が1億4,000万円、スポンサーなど広告協賛費1億6,000千円、参加費1億5,000万円を見込んでいます。

○課長説明

つづいて、今年6月の国会で成立しました、「スポーツ基本法」について、簡単に説明させていただきます。

総則の(1)のところでございますが、

この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としております。

次に、(2)ですが、第2条には、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の

権利である」との基本理念が明記されています。

(3)の第3条から7条では、国及び地方公共団体の責務等について規定されております。

2の(2)のところですが、第10条には、地方スポーツ推進計画の策定について規定されております。現行の振興計画が推進計画に変わっていますが、これはスポーツの盛り上がりをより推し進める。いわゆる、支援を強める意味で変更されたものです。

また、11ページの4の(3)のところでございますが、

第32条では、これまでの体育指導委員が同様に、スポーツ推進委員に改められています。

なお、この「スポーツ基本法」は6月24日に成立いたしましたして、6ヶ月以内に施行されることになっております。県教育委員会としましては、スポーツ基本法に従い本審議会に関する条例を改正するよう準備を進めておりますので、御承知いただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### 【報告5 スポーツ基本法の成立についての質問等】

委員 県では、学校施設利用促進ため、公立学校で施設を使った営利事業やNPO法人クラブを作  
って、学校施設を使用した場、使用料の徴収など条例等の整備予定はありますか。

事務局 現在は、県立学校体育施設使用に際した電気代相当分を、施設利用団体に実費として負担し  
ていただいています。御質問のような、プロや営利団体、プロチーム使用により使用料を徴収  
するということは、現在のところは考えていません。

委員 今後、bjリーグで千葉ジェッツができて、学校施設利用促進を図るため、学校でプロ団  
体が営利事業を兼ねながらクラブ化することはできないか、という構想もあるようです。いくつ  
かの自治体では、条例を作って公共施設と同様に料金設定をしていると聞いています。調査を  
してガイドラインを示すなど、新規参入や事業体はその法律に沿って運用の可能性もあると思  
います。教育委員会も是非、先回りしていただければと思います。

事務局 本審議会の協議事項で、御審議いただく予定でプロスポーツとのかかわりの項目でお示し  
しようと思います。これまでは、プロスポーツとのかかわりという視点はありませんでしたが、  
それもテーマに入れたいと思います。

委員 スポーツ基本法でスポーツ推進審議会は、これまでのスポーツ振興審議会ですが、推進に改  
められました。本審議会も、スポーツ推進審議会に変わるということでしょうか。

事務局 本県では、スポーツ振興審議会に関する条例に規定されておりますので、条例を変えなければ  
いけません。協議事項の中で申し上げようと思いますが、スポーツ振興審議会に関する条例も、  
現行の振興計画も推進という名称に改正する方向で準備したいと考えております。

委員 振興審議会は、従来のスポーツ振興法によって規定されておりました。それがスポーツ基本法  
に変わったので、当然その中の委員の名称なども変わってくるのでしょうか。

事務局 変えなければいけないと考えています。

委員 今度、大きな名称の変更として体育からスポーツという名称になる。市町村から推薦された  
体育指導委員のシステム等について、体育課としてはどのように考えていますか。

事務局 スポーツ振興法からスポーツ基本法に改正され、体育指導委員がスポーツ推進委員になりま  
すが、基本的な理念等は変わりません。

委員 : 先週、東京都で日本体育協会、JOCの100周年記念式典がありました。そこで、「スポーツ宣言日本」が前日のシンポジウムで採択され式典で披露されました。こうした全体の流れの中でスポーツ基本法が制定され、「スポーツ宣言日本」が発表されています。これを受けて、都道府県や市町村も新しい長期的、基本的な計画、これらを定めていくことがこれからのスポーツ推進に大事なことだと思います。

## 2 協議事項

- ・新規「千葉県体育・スポーツ推進計画」骨子（案）について

### ○課長説明

まずはじめに、スポーツ基本法成立に伴い、その趣旨を踏まえまして、これまで「千葉県体育・スポーツ振興計画」としていたものを本審議会におきましては「千葉県体育・スポーツ推進計画」と名称を変更して説明させていただきます。名称を変更することについては、後ほど御意見をいただきたいと思っております。

それでは、新規「千葉県体育・スポーツ推進計画」（仮称）骨子（案）について御説明させていただきます。

現行の第10次「千葉県体育・スポーツ振興計画」（以下、現行計画とします）は、今年5年目で最終年度になります。これまで、現行計画の成果等につきましては説明し、御意見をいただき、計画の推進にいかしてきたところです。そして、今年1月の審議会において、現行計画の4つの戦略に沿って、新規「千葉県体育・スポーツ振興計画」（仮称）（以下新規計画とします）策定の方向性について、御意見をいただきました。

先程、説明しましたように「スポーツ基本法」が成立し、基本理念として「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」ことが初めて明記されました。そして、「全ての国民がその自発性の下、各々の関心、適正に応じて、安全かつ公正な環境のもとで日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することのできる機会の確保」を目指しております。

去る6月の定例県議会におきまして、「スポーツ立県ちば」の基本的な考え方についての質疑がありました。森田知事からは「すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う千葉県の姿」として「スポーツ立県ちば」を目指すとの答弁がなされました。

新規計画骨子（案）の構成に際し、県としましては、スポーツ基本法の基本理念を踏まえるとともに、本県の「体育・スポーツ振興条例」の目的である「県民の健康及び福祉の増進並びに活力ある地域社会の実現に寄与する」ことを基本に据え、制定の背景である子どもたちの体力の低下や健康意識の高まり、高齢者や障害のある人のスポーツ推進、スポーツ施設の整備と改修等を基本的な柱とすることと考えております。

また、人間関係の希薄化が指摘されて久しい中であって、東日本大震災以降は、自治体や住民相互の絆が見直されています。地域社会におけるプライバシーは尊重しつつ、助け合い、互いに支え合える地域社会をめざすことが必要だと考えています。さらには、県民のニーズに応じて様々なスポーツへのかかわり方に着目した上で、人と人、地域と地域の交流を促進し、助け合い、互いに支え合うなど地域の一体感や活力を高める地域社会づくりをもめざした推進策を示し、「スポーツ立県ちば」を目指すことが必要であるとと考えております。

その実現に向けての柱立てとしては、現行計画の4つの戦略と、新たな視点からの柱立てを踏まえまして、計画の構成を考えました。

1つ目の柱は、「生涯スポーツの推進」としました。

先の審議会等において、幼児教育における体力づくりの推進など、資料にありますような御意見をいただきました。これらの御意見を踏まえ、現行計画の、県民の健康・活力を高める戦略に幼児期の体力づくりを加え柱としました。

テーマについてですが、文部科学省は、小中学生の体力が依然低い水準にあることに鑑み、幼児期の運動不足解消に向けて、「幼児期運動指針」の作成を行っています。こうした国の動向や、それぞれのライ

フステージ、個々のニーズに応じた様々なスポーツへのかかわり方に着目して、

(1) から (4) など、それぞれのテーマとしてまとめさせていただきました。

資料3の2ページの目標のところ、空欄になっておりますが、進むべき目標とするところも、こういったことを目標にしたかどうかということも皆様に御意見をいただきたいと思ひまして空欄にさせていただきます。要望とか課題を御覧になっていただいて、あるいは、委員の皆さんが思っていることを御意見としていただければと思ひます。

続きまして、2つ目の柱は、「子どもの体育・スポーツの充実」としました。

先の審議会等において、体育の充実をさらに強調して計画に盛り込んでほしいなど、資料にあるような御意見をいただきました。

これらの御意見を踏まえ、本県の「体育・スポーツ振興条例」制定の背景にもあるように、子どもたちの体力の低下傾向にあることや運動・食事・休養など児童・生徒の体力づくりや健康づくりが重要な時期であるという視点から柱としました。

テーマについては、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業実践、体力の向上策を考えた学校体育の推進、運動部活動における子どもたちの事故防止など図るため、

(1) から (3) などテーマとして、推進してはどうかと考えております。

3つ目の柱は、「競技力の向上」としました。

先の審議会等において、トップアスリートの活用等の人材の好循環を図るなど、資料にあるような御意見をいただきました。

これらの御意見を踏まえ、先の国体や障害者スポーツ大会、また、先日の女子サッカーワールドカップでの優勝など、トップアスリートの活躍は、県民に夢や感動を与えるだけでなく、する・みる・ささえるスポーツの推進に大きく寄与するという視点から柱としました。

なお、競技力向上については、「千葉県競技力向上推進本部事業」についてすでに検討し、平成23年度から28年度までの目標を、国民体育大会入賞と、未来のアスリートの発掘・育成・強化としております。他に掲げるべき目標等があれば御意見をいただきたいと思ひます。

テーマについては、国体や障害者スポーツ大会でのスポーツへの機運の高まりを一過性のものにしないよう、また、県民に夢や感動を与えられるよう、

(1) から (4) などテーマとして、推進してはどうかと考えております。

4つ目、5つ目の柱については、新たな視点を踏まえ計画の構成を行いました。

4つ目の柱は「スポーツ環境の整備」としました。

先の6月議会にて、総合スポーツセンターの中長期的な整備方針と計画的な改修等について要望がありました。

また、1月の審議会にて、地域のスポーツニーズを踏まえたクラブづくりや、県立学校体育施設開放の促進など、資料にあるような御意見をいただきました。

こうした要望や御意見を踏まえ、スポーツを推進するためソフト・ハードの両面からのスポーツの環境づくりの視点から柱としました。

テーマについては、スポーツを通じた地域コミュニティづくり、地域のスポーツニーズに応じた指導者の養成や、中長期的な施設設備計画の立案・改修などスポーツ環境づくりを進めるため、

(1) から (6) などテーマとして、推進してはどうかと考えております。

5つ目の柱は「スポーツを活用した地域づくり」としました。

1月の審議会にて、千葉の資源を生かしたアウトドアスポーツなど、子どもたちの体験活動や地域経済の活性化を含めた検討をしてはどうか、との御意見をいただきました。

また、6月議会にて、プロスポーツや観光振興など経済効果の拡大という観点でのスポーツイベント開催等について検討するよう要望をいただきました。

これらの御意見や要望を踏まえ、ちばアクアラインマラソンなどのスポーツイベント等を開催するなど、スポーツを通して、千葉の豊かな資源や魅力を発信し、千葉の産業振興や、地域社会の活性化、という視点から柱としました。

テーマについては、千葉の豊かな自然を活用したスポーツイベントの開催、そうしたスポーツイベントを通じた千葉の魅力の発信、スポーツを活用して人と人との絆や、地域の活性化を図るよう、



(1) から (3) 等をテーマとして、推進してはどうかと考えております。  
こうした5つの柱を中心に、するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、  
「スポーツ立県ちば」の実現を目指したいと考えております。

いずれにいたしましても、それぞれの柱につきましては、前回の審議会での意見、6月議会での意見や要望等を踏まえて整理させていただいたものでございます。テーマにつきましては、今後の課題ということで、テーマを掲げさせていただきました。現状と課題につきましては、いま、事務局が問題意識として把握しているものを記載をさせていただいてございます。

こうしたことを基本としまして、進むべき姿、あるいは、それぞれの目標についてご検討頂き、合わせて具体的な事業、こういったものをしてはどうか、他県の取組などございましたら、御意見をいただきたいと思っております。

今後、本日いただきました御意見を基にしまして、12月21日(水)の第2回審議会には、新規「千葉県体育・スポーツ推進計画」(仮称)の(素案)をお示しし意見をいただいたものを、翌年2月3日(金)の第3回審議会には、新規「千葉県体育・スポーツ推進計画」の(案)として御審議いただき、最終的には、平成24年3月策定を目指したいと考えております。

以上、新規計画策定に向けての意見をまとめさせていただきまして、御審議いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

これで説明を終わらせていただきます。

## 協 議

### ○新規「千葉県体育・スポーツ推進計画」骨子(案)について

- 委員 「生涯スポーツの推進」で幼児期の体力づくりは、とても大なる柱がだと思っております。今、幼児教育が実際にどういう状況にあるのかを知っていただきたいと思っております。幼児教育は、どちらかという幼稚園任せで指導主事もいません。いくつかの幼稚園が集まって相談をするという実態です。
- このように、体育・運動面では、遊ばせておけばいいというように非常に置き去りで、一番遅れていると考えています。私は、幼児期の運動能力や体づくり等は、生涯スポーツを推進していく上での基礎になっていると思っております。指導主事のいる指導課とも連携し、こうした現実をいかに埋めるか。御検討いただきたい。
- また、「子どもの体育・スポーツの充実」とありますが、ここでは、小学校から高校生まで入っていますが、普通子どもと表現すると、小・中学校をさすことが多いように思います。この子どもという表現が適切か御検討いただきたい。
- 委員 幼稚園は、市町村の場合、教育委員会の中で所管するところはどこですか。
- 委員 学校教育部の管理課です。市町村教育委員会はあまり大きくありませんが、その中で統括しています。
- 委員 教育委員会が統括しているが、手薄だということですか。
- 委員 指導が手薄です。高校は県教育委員会が統括するように、町立学校は、町の教育委員会が統括しています。小中学校で親との対応でトラブルがありますが、幼稚園でもあります。そうし

た指導や色々な行事等の指導をしますが、幼稚園専用の指導主事はいません。幼児期に体育専科の教員を採用してもらいたいと思います。

委員 保育園もみなさんの視野から落とされている気がします。しかし、私はこの幼稚園・保育園の時期が大事だと思っています。

私は、地域で2年前に幼・保・小合同の会議を特別に設けて、校長会や教頭会の代表、全小学校1年生担任に出席していただき、知識的な教科の指導等の連携に努めています。しかし、当園では5年前から外遊びや体操などの指導を独自に進めていますが、体育についての幼・保と小との連携はできていません。

今後、国の動向として、幼保一体化という方向性があります。幼稚園・保育園にどういう形で体力づくりを進めていくのかという基本的な視点をもっていただいて、計画の中に入れていただきたい。

委員 「生涯スポーツの推進」で健康体力づくりが強調されていますが、スポーツの楽しさや、スポーツの文化等を目標の中に入れるといいと思います。この計画では、スポーツが各年代の健康体力づくりの手段的なものになっているように思います。もちろん、それも大切ですが、スポーツはそれだけではないと思いますので、する楽しさ、支える、見るスポーツ、コミュニティーや生きがいなど、もっと多角的なテーマや目標をお考えいただいたほうがいいと思います。

委員 今回は、振興が推進になったということだけですが、スポーツ基本法がスポーツの推進と言っているのでどうも、スポーツの部分だけが知事部局のほうに行ってしまうような気がします。全国を見ても、特に指定都市では、体育が教育委員会に残って、スポーツは知事部局への流れがあり、将来議論があるのではないかと。

委員 「子どもの体育・スポーツの充実」というと、表現が紛らわしいので、「子どもの」を「学齢期の」としたほうがいいと思います。

私の大学では、高齢者の支援として、自治体との共同事業で、健康づくりの事業を行っています。それをやれば必ず自主グループができて、運動やスポーツをするグループが出来上がり望ましい方向だと思っています。健康福祉部が健康で活力を高める様々な事業、1億円以上の事業を通して、自主的なクラブや運動するサークルなど、それがきっかけになって地域にどのくらい定着し、スポーツとか運動習慣が組み立てられるような高齢者の仕組みが出来上がってくるのか、政策で予算を計上した分の費用対効果というところをお聞かせいただきたいと思っています。

事務局 高齢者福祉課で高齢者の健康づくりを行っているものにつきましては、補助事業として老人クラブで行っているものがメインでございます。単位老人クラブが各地域で作られておりますので、既存の老人クラブに会員として入って活動しているものです。その他には我孫子市に千葉県福祉ふれあいプラザがございまして、関連予算に載っておりますが、そちらの方で個人の健康づくりというものを、民間のスポーツクラブの高齢者版というふうにイメージしていただければよろしいかと思いますが、行っております。ただ、利用者がグループを作って地域で活動するということには、至っていない状況でございます。

委員 大学での事業は、6ヶ月単位ぐらいで実施しています。自治体が主催して参加者を募って事業を実施し、6ヶ月が終わった頃には、自主的なグループが出来上がり、高齢者の方々にスポーツや運動を続けていく自主的なクラブやサークルができてきます。自治体にこうした事業を働きかけさせて、実際に健康づくりや問診とかメディカルチェック的な内容も含めたり、生活習慣との問診とかを含めるなど、健康教室と体力づくりやスポーツ事業をタイアップすれば、それほど大きなお金をかけずに費用対効果が得られるのではないかなと思います。御検討いただければなと思います。

委員 「生涯スポーツの推進」のテーマをみると、1人の人が子どもからだんだん年をとって高齢者になっていく時、この対象にはこんな施策と分けすぎているような気がします。生涯スポーツが可能になっていくためには、年代を超えて活動できる場を確保することが大切だと思います。全体の目標に対して一貫性のあるものをあげ、それから少しずつ分けていくほうがいいのではないかと思います。

また、幼児期の体力づくりは、子どもの段階までで幼児期の基礎づくりをすると捉えるならば、「子どもの体育・スポーツの充実」との関係でまとめていくことも考えられるのではと思います。

委員 フェアプレーの視点は、子どもたちがスポーツをする上で、単に体力の向上や技能を教えるということだけではなく、特に、生涯にわたってスポーツをやるためには、当然、他者とのコミュニケーション能力や、フェアプレーの精神というのは大きな視点になってくると思いますので明記していただけるとありがたいと思います。

委員 小・中学校でも同じです。フェアプレー、心の教育に力を入れています。勝てばいいとか、技術が向上すればいいとか、それも大切です。しかし、小・中学校は、特に、しつけをしっかりやらなければいけない中で、心の教育、フェアプレーの精神等が大切だと思います。是非、そうした文言を入れてほしいと思います。

委員 スポーツをやると必ず、スポーツの分類や名称はどうなっているのかと言われます。ここでも、生涯スポーツ、体育・スポーツ、競技力、後はスポーツとなっています。誰もがわかりやすいように一度、整理をして示したほうがいいと思います。

また、健康スポーツという名称をどこかに入れてほしいと思います。

委員 中・高の運動部活動における連携は、全国的に見てもかなり厳しいところがあります。全国的に言えば、中学校は1万校あり、部活動への加入率は57%、高校が5千校で42%と減少しています。しかし、1部活動当たりの部員数は、中も高も変わりません。バレーボールで言えば、部員数は中も高も20名です。つまり部活動という形をとるために、運動をやりたい生徒が高校でやれないという現状は、制度の問題ではないかと思います。平成16年度に県高体連研究部会が、部活動全体の多様性ができないかという調査・研究をしました。その報告によると、多様性があれば県内の高校生も多くの部活動に参加できる可能性があります。今の40%から67%位に加入率が向上するとあります。したがって、部活動だけで中・高の生徒をすべてカバーするのは、かなり厳しいと思います。中学校でせっかくスポーツを覚えたりやりがいを感じた生徒たちが、高校生でも継続したり発展的にできるような仕組み作りが必要だと思います。それが、総合型地域スポーツクラブかもしれませんが、何か改善策を盛り込んでいただければと思います。

議長 今の中・高校生の運動部活動の加入率の現状はどうなっていますか。

事務局 平成22年度の運動部活動の加入率ですが、中学校は64%、高等学校は40%です。

議長 そのデータは、あまり変化がないんですか。

事務局 高等学校では、平成20年度以降、平成22年度まで変わっていません。  
中学校は、やや減少傾向です。

委員 幼児教育は、スポーツの推進計画ということから位置づければ、スポーツの基礎づくりだと

思います。幼児教育も全部基礎づくりに位置付け、幼児期、小学校、中学校、高等学校といったくくりで「子どもの体育・スポーツの充実」として、一番最初の柱とし、次に「生涯スポーツの推進」、「競技力の向上」というような組み立てを検討してほしいと思います。千葉県が「スポーツ立県ちば」を実現するために中心となるのが体育・スポーツ推進計画で、単なるスポーツ推進計画ではなく、人間としての心と体のいわゆる基礎づくり、体育の基礎づくりを行う、これが体育・スポーツ推進計画なんだと言うところの姿勢をはっきり出していきたい。

委員 「競技力の向上」の事業執行のことについてお伺いします。この予算は、教育委員会からどこに支出されるのですか。競技団体ですか。

事務局 競技力向上推進本部に執行されます。それから、各競技団体です。

委員 競技団体、体育協会は公益法人ですが、一般社団法人か一般財団法人、いわゆる広域的な組織にしないと、将来は各団体でお金を扱うということになると、責任問題が必ず出てきます。徐々に指導をしていく必要があると思います。そして競技力向上の組織を盤石にしていくことが将来に向けて大事ではないかと思えます。予算はついても、その予算をいかに適正に使うのかということです。せっかく体育課が苦勞をして予算を獲得しているわけですので、それを有効に活用する体制整備にも力を入れてください。

委員 競技力の向上のため、いろいろなサポート体制や医科学など組織ができていると思います。

委員 優秀なスポーツ選手等の積極的な活用、これはセカンドキャリアを含めて、一生懸命やって成果を残した選手が、第2の人生を歩んでいくときに大事な部分だと思えますが、県だけでやれる部分というのは少ないのかもしれない。しかし、県が育てた優秀な選手の活用を促進する方向でお願いしたい。

委員 指導者の育成や活用システムを整備し活用していく、これはこれまでもうまく活用できないという現状があると言われてきています。もう少し現状・課題を掘り下げないと解決しないと思えます。体育課の所管ではありませんが、健康生活コーディネーター、これも終了したと聞いています。こうしたスポーツ指導者の養成について、養成した人たちをどうするのか。養成してどうだったのか。御検討いただきたいなと思えます。

委員 スポーツ指導者の中には、JOCや体育協会、各競技団体でもコーチ制度を作っています。体育協会の中で国体の監督は、この資格がないとだめだということがあります。また、JOCはナショナルトップ選手を育成しています。そうした方々が千葉県には何人もいると思うんです。そういう人達をうまく活用できる場があると思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 県としても整備して独自色が出れば良いと思えます。また、体育協会等とも連携を図りながら推進計画の中で進めていきたいと思えます。

委員 優秀なスポーツ選手等の積極的な活用の推進について、一過性のイベントでの活用だけでなく、継続的な雇用で、選手を指導者やクラブマネージャー等の形で活用する場合、スポーツ選手イコール指導者ではないので、指導者として育成するための教育システムが必要だと思えます。お金がかかるかと思えますが。

委員 これは国に対しての話ですが、キャリア教育が大切だと言っていますが、ここに就職するというように就職先を決めておく。たとえば、この大学の先生に助手で採用するというのであれば、それに必要なキャリアを積みばそこにいける。ということなら分かるがキャリアを積ん

でもどこに就職させるかを先に決めて置かないとキャリア教育ができないという意見が出されていきました。

委員 サッカーは、Jリーグの監督になるには、S級の資格が絶対必要だというように、競技団体で、それぞれコーチ制度というのを設け、そこに向けて現役の時代から少しずつというのは考えたらいと思います。県レベルや県独自にそういうことができないか、それは、少し難しいことだと思います。

委員 施設設備計画、これは昔から作成していますが、今度の新しい計画の中に施設設備の整備計画を立案する予定はあるか。

事務局 県では耐震の計画がありまして、総合スポーツセンターの施設、野球場では、平成25年度から27年度に耐震工事の予定ですが、ただ予算が付いてくるかどうかという問題があります。今回のように地震に伴う修繕があれば、そちらが優先されますので、難しい状況にあります。しかし、需要のある野球場など、御覧のとおり古い施設が多いので、体育館なども早く改修を進めたいと思います。

また、新規というのは難しいと思いますが、安全な建物にしたいと思います。それはこの計画の中に盛り込む予定です。

委員 スポーツを活用した地域づくりとありますが、ただイベントをやればいいというようにとれるので、スポーツを活用した連携と地域づくりや、仲間づくりなど、身近な文言が入るといいと思います。その地域のスポーツクラブの設立なども仲間づくりになると思います。

委員 スポーツ基本法では、スポーツクラブは、どちらかというと、地域づくりのほうにあると思います。

委員 地域づくりが単発的なものではなく継続的なものと考え、総合型地域スポーツクラブの設立が地域づくりに入ると思います。また、逆に、スポーツを活用した地域づくりには比較的単発的なものにしておいてスポーツ環境の整備に地域という言葉を入れることも考えられます。

体育・スポーツ振興というのは、個人の話だけではなく、社会と地域という視点からも大事だと思います。他の自治体の計画等をみると、一般的に生涯スポーツ、競技スポーツというように来るんですが、思い切ってスポーツを活用した地域づくりの柱に纏めて、柱の一番目に持ってくる。人のかかわりとしてのスポーツ、あるいは、スポーツの延長としての地域づくりを最初に持ってきた上で、柱立てをする考え方もあると思います。

委員 振興計画は、どの県も学校と社会、生涯、競技力と施設となっていました。最近、地域とか環境という視点が加えられたんです。

委員 計画骨子(案)の中に、地域経済の活性化を含め千葉の資源を生かしたアウトドアスポーツの推進がキーワードに挙げられていますが、この中に是非、千葉の自然や資源を生かした子どもの体験活動を含めて考えていただきたいと思います。子どもたちの体験活動は、スポーツを活用した地域づくりに入っていますが、むしろスポーツの基礎づくり、若しくは、人としての基礎づくりとして、計画を策定していただけたらと思います。

委員 今の教育行政は流れが違う方向になってきています。自然を生かした体験づくり等は、だいたいアウトソーシングしています。ほとんど教育委員会の管轄ではなく、学校が他の団体に頼んで実施することが多くなってきています。指定管理が伴って、自然の家なども民間委託にな

り、教育委員会のプログラムからは外れてきているという現状があると思います。体育や教育において、自然環境を使って何かをやるうと言う取組については、一般的にみると、本県は充実していないなど感じられます。

県立高校で自然体験プログラム中に死亡事故がありました。結果的に県教委は責任を取らずに委託したところが全責任を負うという形になりました。全体的にみんなが外注をして、プログラムはあるが自分たちはやらないというような姿勢で、予算等を取ってくればよいというようなニュアンスのように思います。こうしたことも含め教育の基盤づくりをする意味で、本当にどうするのか、行政の視線や姿勢、学校の先生なり、学校なり、地域なりが本気でやるんだという覚悟があるのならば、そうした方向になると思います

委員 私も市町村といくつか関係して5ヶ年計画等をやっていますが、今、全部コンサルティング会社に委託して、その計画に関する意見は、委託会社がまとめて計画を作る、というようになってきています。

委員 生涯スポーツの推進の基盤づくりを県教育委員会が担うんだ、一番目において推進するということは、覚悟を決める上で非常に大きいと思います。

委員 高校サッカーや国際千葉駅伝を楽しみにしておりました。中でも、昭和53年に瀬古選手がラストランナーとして走ったのを間近に見ました。非常にワクワクドキドキしたことを覚えています。地元の小学校の子どもたちがプラカードをもって参加する。地域の方々もジャンパーを着て沿道でボランティアをする。まさに、みるスポーツ、ささえるスポーツとしてとても身近な大会です。そこで、イベント等の推進とありますが、感想としては、かつての華々しさというか、瀬古選手が走った第1回から比べまして、縮小傾向にあるのかなと感じます。推進ということで、またさらに見直しをして、いいイベントにしていきたいなと思います。

以上